

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人定款変更認証の申請がありましたので、同法第25条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により公告します。

平成26年5月16日

京都市長 門川大作

1 申請に係る特定非営利活動法人の概要

(1) 名称

特定非営利活動法人京都光

(2) 代表者の氏名

前田 道雄

(3) 主たる事務所の所在地

京都市南区吉祥院蒔絵町16番地の1 塔南セントラルハイツ717号

(4) 定款に記載された目的

この法人は、自死志願者や生活困窮者に対する生活支援を行い、生きる力と希望を与え、自死やホームレスの増勢に歯止めを掛け、もって社会の健全な発展と公益の増進に貢献・寄与する。

2 申請年月日

平成26年4月24日

(文化市民局地域自治推進室)